



～11・17 道教委との第3回賃金確定交渉終わる～

要求実る！ 一時金0.2月引き上げ4.3月へ

超勤縮減「早期に実効ある取り組み」検討・・・？！

11月17日午前8時30分より、道高教組と道教組は、道教委と3回目の賃金確定交渉を行いました。道教組からは、川村委員長、新保・古川・内藤の3名の副委員長、梶木書記長、全教いぶりの白鳥書記長、全教石狩札幌の小西書記長、上川教組の上田執行委員、空知教組の大島執行委員が参加し、道教委の柴田教育長をはじめとする局長や課長らに誠意ある回答を求めました。以下5点の回答は、次のとおりです。

質問テーマ	道教委・柴田教育長の回答
給与改定 	<ul style="list-style-type: none"> ○人事委員会勧告どおり実施する。 ・給料表の引き上げ改定（初任層1,500円、再任用を含めそれ以外400円） ・一時金を0.2月分引き上げ4.3月 ・子の扶養手当を今年度分400円/月引き上げ（6,500円→6,900円） ・配偶者手当を2年で半減（13,000円→10,000円→6,500円）させ、子の扶養手当を増額（6,900円→8,000円→10,000円） ・配偶者のいない場合の子または親の扶養特例（11,000円）の廃止 ○差額支給は平成29年1月
単身赴任手当	○来年度から新採用者も支給対象とする。過年度者についても支給に向け検討・調整する。
再任用職員の勤勉手当	○（人事委員会勧告を尊重し「優秀」の成績率を導入する。）国の取り扱い、知事部局の動向等を踏まえ、皆様と十分話し合っている。
介護休暇	○介護休暇の分割取得の導入、介護時間の新設については、国の取り扱いに準じた見直しを行う。（現在国会で審議中。法案成立を受けて整備する。）
超勤縮減 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後、課題を検討し、<u>例年1月に開催している「時間外勤務等縮減推進会議」</u>で議論し、超勤縮減に向けた一層の取り組みを検討している。 ○現在実態調査中。結果分析と前回結果との比較や「時間外勤務等縮減推進会議」の議論を踏まえ、超勤解消に向けて、<u>対応可能な実効ある取り組み</u>について、できるだけ<u>早期に実施できる</u>よう検討を進めてまいる。

時間外職場（支部）集会を開こう！

本日から11月24日（木）までに、

本日の交渉結果の学習とその結果を受けて道教委に向けたメッセージ「私たちの要求」の作成をしましょう！ できたら、**FAX** または **メール** で道教組に送ってください。25日（金）には道教委に届ける予定です。 [送付先] 道教組 FAX:011-742-1001 メール:dokyoso@seagreen.ocn.ne.jp